

平成２９年度町政懇談会での提言等に係る調査

●反映区分は、次のとおり分類しています。

A＝提言等の趣旨に沿って措置したもの(しているもの)、B＝実現に向けて努力しているもの、C＝当面は実現できないもの、D＝実現が極めて困難なもの

番号	提言・意見内容	担当課	区分	担当課の考え又は対応 (平成29年7月末時点)
1	いつの間にか竜川が雫石川になった、何でだ。	地域整備課	－	大正6年1月に竜川と葛根田川の合流より下流を雫石川として指定し、昭和4年10月に竜川と小柳沢川の合流より下流を雫石川として指定変更を行っている と聞いています。 なお、変更の理由は不明です。
2	自宅からスクールバスの停留所まで500、600m位あり、先日 娘が小熊に遭った、何か対策は無いのか。	学校教育課	C	スクールバスの停留所は、県交通の路線バスの停留所を参考に基本的に1集落に1箇所設置しております。 対象児童生徒の乗車時間については、最大でも40分以内となるよう調整しており、対象者それぞれのご自宅前までの送迎は難しい状況です。
3	自宅の近くにソーラーパネルが建設されている。 景観や照り返し、温度の問題もある、何か対策を練って欲しい。	地域整備課	C	大規模な木の伐採等を伴う一部のソーラーパネル設置では岩手県が定めている景観の届出が必要な場合がありますが、設置を規制するものではありません。 また、設置について事前に業者等から情報が入った際には、近隣住民の方へ説明をお願いするよう努めていますが、法的根拠はないため強制力はありません。 土地の所有者が土地の有効活用のため設置することに対して町が積極的に規制することは難しいと考えますが、今後も設置の情報が入った際には近隣住民の方へ事前説明を行うよう業者等に促していきます。
4	(①：その場での回答は不要、後日回答、メールにて併せて送付されてきた) 昨年の町政懇談会の回答が、今年の1月にHPに公表された、遅い 2ヶ月以内におねがいしたい。	総務課	B	町政懇談会実施後2カ月以内を目途に公表を行います。
5	(①) 行革について、委員の募集が20歳以上50才未満であるが、50才未満の制限は雫石町だけ、外してほしい。	企画財政課	B	前回の募集時は、従来の発想にとらわれない柔軟な発想による行政改革の推進を図るため、若年層をターゲットに絞り、募集しましたが、次回からは検討いたします。

A＝提言等の趣旨に沿って措置したもの(しているもの)、B＝実現に向けて努力しているもの、C＝当面は実現できないもの、D＝実現が極めて困難なもの

番号	提言・意見内容	担当課	区分	担当課の考え又は対応 (平成29年7月末時点)
6	(①) 行革の担当課は企画財政課であるが、企画財政課は予算を使う部署、行革の担当部署としては不適格 町長直属か総務課などにすべき。	総務課	D	役場組織につきましては、全体の業務内容等を総合的に判断し出来るだけ円滑な業務執行ができるよう組織しております。
7	(①) 業務仕訳について、町長就任時に業務仕訳を実施すると言っていたが、何時の間にか無くなっている。	企画財政課	A	業務仕訳は行っていませんが、事務事業評価及び施策評価を行い、その結果を外部評価し意見を反映させながら見直しや改善を行っています。
8	(①) 行革推進委員の委員会議事録を公表すべき。	企画財政課	A	雫石町審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条の規定に基づき会議録を公開しています。
9	(①) まちづくりパートナー制度は雫石町だけ、登録制度では無く、その都度募集した方がいい。	総務課	B	各種審議会などにおいては通常一般公募を行っていますが、応募者が無い場合や、一般公募を行う時間的余裕が無い場合等も有ります。 そのような場合はまちづくりパートナーから選出します。 また、まちづくりパートナーはそれぞれの分野ごとに登録をしており、知識等を有している方であるため、貴重な存在となっております。
10	(①) 各審議会について HPに会議録があるが、開催告知と同じ、会議録は総務課で有料（コピー代）で公開だが、HP上で公開出来ないか。	総務課	C	審議会の会議録については「町審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条」の規定にのっとり総務課で一般の閲覧に供しており、必要に応じ1枚10円のコピー代を頂戴し交付しています。 近隣自治体ではHP上に公開しているところもあることから、今後庁内において協議していきます。
11	(①) 町民意識調査について 項目が曖昧で回答しづらい、設問の意味が分からないし雑なアンケートだ 重要度の項目は不要。	総務課	C	町民意識調査の項目は、継続して調査している項目とその都度変わる項目があります。 継続して調査している項目は、重要度の高い項目が多いですが、その時々により重要度の捉え方に変化があり、継続して調査が必要な項目と考えています。
12	(①) 町民意識調査について 自由記載欄が重要、公表すべき。	総務課	B	自由記載欄については、町への意見提言の他にも、個人的なものや雑事の類の記載もあり、全てを公表することは出来ませんが、内容によっては公表をしていくよう検討してまいります。

A＝提言等の趣旨に沿って措置したもの(しているもの)、B＝実現に向けて努力しているもの、C＝当面は実現できないもの、D＝実現が極めて困難なもの

番号	提言・意見内容	担当課	区分	担当課の考え又は対応 (平成29年7月末時点)
13	(①) 行政への提言やHPからの問い合わせについて どのような提言が来ているかHP上で全て公表すべき。	総務課	D	HPからの意見提言や問合せは町への意見提言の他にも、個人に関わるもの、営業や迷惑メールに類する物もあり、全てを公表することは出来ませんが、内容によっては公表をしていくよう検討してまいります。 また、町政への提言については、原則7日以内の回答を行なっております。
14	(①) 大松倉山南部地域地熱調査協議会について 地元住民は網張高原温泉郷運営協議会とあるが、地元住民とは葛根田川流域の区長ではないか。	環境対策課	C	大松倉山南部地域地熱調査協議会は、地元住民、有識者及び関連団体等で調和を図りながら計画を推進するために設置されています。地元住民につきましては、調査地域の近隣ということで網張高原温泉郷運営協議会をお願いしているところでございます。葛根田川流域の区長につきましては、今のところ委員をお願いする計画はありませんが、調査の内容等に応じて考慮してまいりたいと考えております。
15	(①) 町道沿道の枝切りについて 枝の部分だけ切って、そのまま放置、見栄えが悪い、根元から伐採する課片づけてほしい。	地域整備課	B	根元からの伐採は困難なため、枝切りを実施した場合は、そのまま放置はしないように努めます。
16	(①) IBCラジオ「しずくちゃん情報」について おもに観光情報なので、総務課ではなく観光商工課である、変更すべき。	総務課	D	しずくちゃん情報では、観光商工課が所管する観光情報以外にも、他部署所管の情報もお知らせしていることから、町の情報発信を担当している広報担当部署である総務課において放送内容を調整しております。 今後も引き続き、広報担当部署で所管し情報発信を行っていきます。

A＝提言等の趣旨に沿って措置したもの(しているもの)、B＝実現に向けて努力しているもの、C＝当面は実現できないもの、D＝実現が極めて困難なもの

番号	提言・意見内容	担当課	区分	担当課の考え又は対応 (平成29年7月末時点)
17	(②:要望書を出していった、後日文書での回答を要望) 網張行政区は現在20戸ほどだが、これを2つの行政区に分けられないか。	町民課	D	行政区につきましては、雫石町行政区設置規則により、行政事務の円滑な対応を図るため、町内の区域を分けて、現在4地区、74行政区を設置しております。また、行政区は、民生委員など各種関係団体とのつながりもあります。 区長さんにおかれましては、町の行政事務に関し、各世帯への配布物や各種行事への参加、行政区内の連絡調整などにご協力をいただいております、御礼申し上げます。 今般、網張行政区内で区長の順番が予定通り実行されないことなどにより、行政区の分割ができないかとのご意見であります、町内の各行政区は、それぞれ一律ではなく、区域や住民数など多種多様であり、様々な地域の課題を抱え、ご意見のように区長の選出についてもご苦労されていると伺っております。 町としては、行政区を分割することにより、これまでのような地域コミュニティや円滑な連絡体制が維持されるかどうか非常に危惧される場所であり、今後とも現行の行政区の体制でお願いしたいと考えております。
18	(②) 網張ペンション村の専用水道施設が、頻繁に断水し管理会社も早急な対処をしない状況であり、死活問題となっている。 水道施設を町の管理に移管出来ないか。	上下水道課	D	ペンション村の専用水道施設は、土地を分譲販売したときに管理会社と契約し運営している施設であり、町として介入することは困難と思われます。 また、その施設を町が管理することもできません。契約書内容を確認の上、管理会社と十分に協議を行って下さい。
19	景観について、小岩井に向かう道路が一昨年あたりから木の伐採を行なっているが、切った木を道路際に積んでいる、醜い風景となっている、道路の奥の方に積んでほしい作業は森林組合かと思う	農林課	B	森林組合等の林業事業者へ、周辺景観に配慮した事業実施について指導を行っていきます。
20	車の免許の返納を考えている、今後はシニアカーにしようと思っているが、雫石の町道に歩道はどの位あるか何km、何パーセント	地域整備課	-	町道延長は約842km、歩道延長が約38kmで、町道延長に対して約4.5%となっております。

A＝提言等の趣旨に沿って措置したもの(しているもの)、B＝実現に向けて努力しているもの、C＝当面は実現できないもの、D＝実現が極めて困難なもの

番号	提言・意見内容	担当課	区分	担当課の考え又は対応 (平成29年7月末時点)
21	何年か前まで、難視聴に対する補助金があった。 鶯宿地区はH36年に光ファイバー化を計画してる ファイバー 部分はNHKが負担するが各戸の引き込み機器は自己負担 で、戸当たり7万と言われている、組合で貯金はしている が全額負担はだせないのか、町の補助は無いのか。	総務課	A	難視聴地域に対する、国等の恒久的な補助制度はあり ませんが、町独自の補助制度はありますので、事業 内容によっては活用いただけます。
22	人口が減って、熊とイノシシ、鹿が増えている、電牧を やっているが 最近役場に補助を申請したら今年の分は終 わったと言われた、予算をつけてほしい。	農林課	B	要望を踏まえ、財政担当課との協議を行っていきま す。
23	人口減少対策として、促進住宅 町営住宅の家賃を下げて 住めるような環境にしてほしい。	地域整備課	D	定住促進住宅の使用料については平成28年2月に 当時の使用料から2割の引き下げを行っております。 また、同年4月から入居要件の緩和(単身入居可等) を行ったことで入居者は増加の傾向にあります。町営 住宅は公営住宅法に定められた住宅であり、使用料の 算定方法が定められていることから、町が使用料を独 自で引き下げることは難しいと考えます。
24	企業誘致を手当てしてほしい。	観光商工課	B	盛岡広域8市町では、IT関連や食産業を中心とした 企業誘致に取り組んでいるところであり、町内では、 平成28年3月に板橋地区に菓子製造事業所が立地・操業 開始しております。 また地方創生連携協定を締結したビール製造事業所 が新工場の立地意向を示しております。引き続き、広 域市町の取組みに参画しながら企業誘致に取り組んで 参ります。
25	農業委員会が集落を巡回して耕作放棄地を確認した 農地 に復旧してほしい 農林課の多面的事業とかで対策出来れ ば素晴らしい、答弁不要です。	農業委員会	B	今回遊休農地として確認した農地の所有者に対し て、今後その農地をどのように利用していくつもりな のか、利用意向調査を行ない、その意向に沿って農地 中間管理機構への貸付、多面的機能支払制度、耕作放 棄地再生事業の活用等、農林課及び関係機関と連携し ながら遊休農地解消へ向けて取り組んでまいります。

A＝提言等の趣旨に沿って措置したもの(しているもの)、B＝実現に向けて努力しているもの、C＝当面は実現できないもの、D＝実現が極めて困難なもの

番号	提言・意見内容	担当課	区分	担当課の考え又は対応 (平成29年7月末時点)
26	パソコン教室を西山だけでなく 各地区公民館でもやってほしい。	生涯学習課	A	平成27年度まで各地区公民館で実施していましたが、参加者がどこの会場であっても全町からの参加者があること、また公民館運営審議会からのご意見等を参考に、平成28年度は、開催内容、回数を増やして、常設でパソコン体験実習室のある西山公民館に集約して実施しました。 平成29年度については常設している西山公民館、要望のあった御所公民館の2カ所に拡大して実施予定です。今後につきましても、町民からのご意見ご要望等取り入れながら開催したいと考えております。
27	14ヘクタールのサービス付き高齢者住宅ですが、バリアフリーとユニバーサルデザインの審査について、何処が行うのか	地域整備課	-	盛岡広域振興局土木部建築指導課が行っています。 サービス付き高齢者向け住宅として認められるためには登録基準を備える住宅を整備し、都道府県への登録が必要です。登録には原則として建築確認済証の交付を受けなければいけないため、先に建築確認申請が必要で、その際に登録基準をクリアしているか確認します。
28	懇談会の回答が遅いので、もっと早くしてほしい	総務課	B	町政懇談会実施後2カ月以内を目途に公表を行います。